

業務災害補償制度(事業活動総合保険)

労災リスクに備える補償

業務上および通勤時の偶然な事故によりケガなどを被った場合に保険金を支払います。政府労災の上乗せとして採用いただけます。本年度は加入コースの改訂を行っていますので、この機会に改めて必要な補償をご検討ください。

1 加入資格

全日本電気工業労働組合連合会の会員である各都道府県電気工事(業)工業組合に所属する組合員

2 補償対象者

【役員・個人事業主・家族従事者コース】 申込時にお名前をご記入いただいた方のみ補償対象者となります。

- ① 法人の役員
- ② 個人事業主
- ③ 個人事業主の家族従事者(家族従事者は従業員・下請負人コースでは補償されません。)家族従事者とは個人事業主と同居するご家族のうち、個人事業主との間に使用従属関係がある方で、直接賃金のお支払いを受ける方をいいます。
- ④ 法人の役員兼務従業員(役員兼務従業員は従業員・下請負人コースでは補償されません。)

【従業員・下請負人コース(業務中のみ補償)】 売上高の区分によりご加入いただくことで、次に記載の全員が人数に関係なく補償対象者となります。

- ① 加入申込人(加入者)の従業員(臨時雇いを含みます。)
- ② 加入申込人(加入者)の下請負人(下請負人の役員・従業員のみが対象です。また下請負人は加入申込人の下請負業務中の事故のみ補償します。共同施工方式によるJV工事の場合、下請負人は対象外です。)

3 対象工事(対象業務)

通勤時(出退勤)を含み、被保険者が行うすべての業務中の事故が対象

4 保険期間

平成29年4月1日午後4時から平成30年4月1日午後4時までの1年間
中途加入は、申込月の翌月1日午後4時から平成30年4月1日午後4時までとなります。
中途加入の手続きは毎月20日が締切日となっておりますので、締切日を過ぎた場合は翌々月1日午後4時からの補償となります。

5 補償内容

このようなケガなどを補償します

業務災害補償制度は、被保険者が急激かつ偶然な事故によってケガをされた場合、または業務上疾病*1を発症された場合に保険金をお支払いします。

- *1 次の要件をすべて満たす症状にかぎりず。
①偶然かつ外来によるもの。②労働環境に起因するもの。③その原因の発生が時間的および場所的に確認できるもの。(具体的には熱中症、しもやけなどが該当します。)

作業中に感電して亡くなりました。

地震によって転落して亡くなりました。(天災補償有の場合のみ)

炎天下での作業中、熱中症にかかり、入院した。(「充実プラン」「基本プラン」のみ)

通勤中に交通事故にあい亡くなりました。

プライベートでゴルフ中、転倒してケガをして入院した。(役員・個人事業主・家族従事者コースの24時間補償の「充実プラン」「基本プラン」のみ)

6 保険金受取人

保険金受取人はケガをされた方(補償対象者)となります。死亡の場合は法定相続人となります。

【受取人を会社に指定する場合】

加入申込時点で、会社で定められている「災害補償規程」のコピーに会社の記名押印をして加入・変更申込書と一緒に事前にご提出いただきます。毎年、保険更新時に提出いただく必要があります。なお、「災害補償規程」以上の金額でご加入されていても「災害補償規程」の金額が保険金お支払いの上限になります。

7 特長

特長1 経営事項審査の加点評価基準を充足!

従業員・下請負人コースに加入されることにより、経営事項審査の加点評価基準を充足し、加点評価の対象となります。(平成28年5月現在)

加点ポイントが
15ポイント

加点評価のための条件

- ①すべての工事を対象としている。
- ②死亡および後遺障害の第1級~第7級を対象としている。
- ③通勤時の災害も補償している。
- ④従業員および下請負人の従業員すべてを対象としている。
※上記④と同じ要件を満たす政府労災に加入し、審査基準日を含む年度の労災保険料を納付済みであることも条件です。

特長2 政府労災保険の認定を待たずに保険金をお支払い!

政府労災の認定を待つことなく、保険金をお支払いします。なお、保険金のお支払い先は原則ケガをされた方ご本人となります。

特長3 労災事故による使用者(企業)責任も補償が可能! **おすすめ!**

万一の労災事故により、被災した従業員やそのご遺族から組合員の皆さまが訴えられてしまい、安全義務違反を問われ、高額な賠償金が発生した場合の補償をします。
最近では、長時間労働などに伴う精神疾患や自殺によるものが多いですが、それ以外の高額訴訟事案も増加しています。これらのリスクをカバーするため、従業員・下請負人コースでは使用者賠償(1億円)のご加入をお勧めします。

8 改定のポイント

①今年度より加入型の変更をおこなっています。この機会に補償内容の見直しをご検討ください。

- ①死亡補償:1口につき700万円/450万円 ➡ 1口につき500万円へ変更
- ②入院補償保険金日額:1口につき1,000円/4,000円 ➡ 1口につき2,500円へ変更
- ③通院補償保険金日額:1口につき2,000円 ➡ 1口につき1,000円へ変更

「充実プラン」「基本プラン」「限定プラン」の中から選択いただき、補償内容を決めてください。

役員・個人事業主・家族従事者コース	天災有無	補償範囲	新加入型	条件に近い現在加入型
充実プラン 1口:死亡500万円 後遺障害14級まで補償 入院日額 2,500円 通院日額 1,000円	天災補償 有	24時間補償 業務中のみ	YJ1① YJ1②	K型(24時間補償) K型(業務中のみ)
	天災補償 無	24時間補償 業務中のみ	YJ2① YJ2②	E型(24時間補償) E型(業務中のみ)
基本プラン 1口:死亡500万円 後遺障害14級まで補償 入院日額 2,500円	天災補償 有	24時間補償 業務中のみ	YK1① YK1②	H,I,J型(24時間補償) H,I,J型(業務中のみ)
	天災補償 無	24時間補償 業務中のみ	YK2① YK2②	B,C,D型(24時間補償) B,C,D型(業務中のみ)
限定プラン 1口:死亡500万円 後遺障害7級まで補償	天災補償 有	24時間補償 業務中のみ	YG1① YG1②	G型(24時間補償) G型(業務中のみ)
	天災補償 無	24時間補償 業務中のみ	YG2① YG2②	A型(24時間補償) A型(業務中のみ)

従業員・下請負人コース(業務中のみ補償)	天災有無	補償範囲	新加入型	条件に近い現在加入型
充実プラン 1口:死亡500万円 後遺障害14級まで補償 入院日額 2,500円 通院日額 1,000円	天災補償 有	使用者賠償1億円 なし	JJ1① JJ1②	U型 K型
	天災補償 無	使用者賠償1億円 なし	JJ2① JJ2②	P型 E型
基本プラン 1口:死亡500万円 後遺障害14級まで補償 入院日額 2,500円	天災補償 有	使用者賠償1億円 なし	JK1① JK1②	R,S,T型 H,I,J型
	天災補償 無	使用者賠償1億円 なし	JK2① JK2②	M,N,O型 B,C,D型
限定プラン 1口:死亡500万円 後遺障害7級まで補償	天災補償 有	使用者賠償1億円 なし	JG1① JG1②	Q型 G型
	天災補償 無	使用者賠償1億円 なし	JG2① JG2②	L型 A型

②ご申告いただく全売上高の対象決算期が変更となりました。

平成29年度契約から、平成27年7月1日から平成28年6月30日までに迎えた決算期の全売上高(消費税込)をご申告いただきます。ご申告いただく決算時期は、各制度とも同じになります。(注:ご申告いただく売上高は、各制度の加入内容で異なります。)

加入費は次のページへ▶